

令和元年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和元年9月13日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第21号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 平成30年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第36号 平成30年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第37号 平成30年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第38号 平成30年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第2号 平成30年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画における「進行管理表」の平成30年度進捗状況及び評価について（資料1，2）

木下企業局長

9月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料1ページを御覧ください。

1、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び概要でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴いまして、企業職員で会計年度任用職員であるものの給与の種類及び基準を定めることとし、施行期日は、令和2年4月1日からとしております。

続きまして、2ページをお開きください。

2から5にかけて、平成30年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきまして、決算を今議会に提出し、議会後に開催されます企業会

計決算認定特別委員会において御審議いただくこととなっております。

決算の概要といたしましては、さきの6月定例会の付託委員会におきまして御説明申し上げたとおりの内容となっております。

3ページを御覧ください。

6、平成30年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は、実質赤字比率などの財政の健全性に関する比率を議会に報告するとともに、公表するものとされております。

ここでは、同法第22条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管しております、徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます。平成30年度決算に係る資金不足比率を報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考に記載しておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため、資金不足比率の欄は、「－」となっております。

次に、4ページをお開きください。

資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、5ページの資金不足比率審査意見書の第3、審査の意見でございますとおり、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、9月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

徳島県企業局経営計画における「進行管理表」の平成30年度進捗状況及び評価についてでございます。

1、徳島県企業局経営計画の推進方策につきましては、企業局では、平成29年3月に、平成29年度を初年度とする10年間の企業局経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で、毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し、意見を伺うこととしております。

また、進捗状況及び評価の結果につきましては、企業局ホームページで公表する予定となっております。

次に、2、進行管理表の達成状況別取組数についてでございます。

進行管理表では、経営目標1、社会貢献の加速、2、安全安心の確保、3、経営力の強化の三つの経営目標を掲げ、61項目の事項について取組を進めてまいりました。

平成30年度の進行管理表の達成状況別取組数は、A評価が49、B評価が11、C評価が1、D評価が0となっております。

主な実績と評価、経営目標1、社会貢献の加速に記載のとおり、C評価としました地域が進める森づくりを支援につきましては、平成29年度が30ヘクタール程度の取得支援にとどまったことから、平成30年度は予算を増額し取組を進めたところ、89ヘクタールの取得

支援となりましたが、年間目標である100ヘクタールには至りませんでした。

今後はダム上流域の水源涵養^{かん}のため、適切な森林管理が行えるよう、連担取得や効率的な維持管理など、関係町や関係機関と更に連携を密にし、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

資料1の裏面を御覧ください。

3、経営計画の取組事項と進捗状況の評価は、三つの経営目標ごとに整理した表となっており、この詳細につきましては、資料2、平成30年度「進行管理表」の進捗状況及び評価（一覧表）のとおりとなっております。

続きまして、一番下、4、戦略的経営推進委員会での主な意見についてでございます。

去る8月1日に同委員会を開催し、進捗状況の評価を報告したところ、委員からは、利益を確保した上で、計画的な修繕工事を実施していただきたい。安全安心の確保のため、計画的に工事の進捗を図っていただきたいとの御意見を頂きました。

これらの御意見につきましては、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

なお、この企業局経営計画につきましては、企業局を取り巻く社会情勢が一層変化する中で、今年7月に策定されました、県政の指針である、「未知への挑戦」とくしま行動計画をはじめとする諸計画との整合を図り、かつ、三つの経営目標に係る取組の確実な進展を図るため、所要の改善見直しを行うこととしております。

これにつきましては、県土整備委員会で今年度末までに報告させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

提出予定案件で聞きたいのですが、今回、県庁全体で、会計年度任用職員への移行といわれていますが、現在の企業局での非正規で働く臨時職員や非常勤職員の数、それが全体の企業局職員のうち、どれくらいの割合かという点についてお伺いします。

栗田経営企画戦略課長

会計年度任用職員の件につきまして御質問を頂いたところでございます。

まず、会計年度任用職員の対象となる職員でございます。

臨時職員、非常勤職員の方々が該当いたしますが、企業局におきましては、臨時職員が4名、非常勤職員が21名でございます。全体の正規職員は109名でございます。

山田委員

今回の条例改正によって、どのように変わろうとしているのかの概略と、一体この方たちはどんな職種で、会計年度任用職員に移行した場合に、勤務時間や年収は変わり得るのかという点についてもお答えいただきたいと思います。

栗田経営企画戦略課長

企業局におけます非常勤職員の職種につきましては、施設監視員、職員寮の管理嘱託員、貯水池管理員、自然エネルギーミュージアム館長、その他嘱託員、こういったいろいろな職種の方々がございます。

冒頭、御質問を頂きました今回の会計年度任用職員の導入につきましては、これまで臨時職員や非常勤職員というような呼称で任用されていた職員の方々につきまして、任用根拠を明確にした上で、給与水準を改善することを目的としております。

今回、導入に当たりまして、会計年度任用職員に移行する方々の給与の水準、それから手当の種類につきまして定めることとしておりますが、その定めにつきましては、会計年度任用職員の給与水準や各種手当の企業局の取扱いにつきましては、この度、知事部局において提案予定の、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の適用を受ける職員の例によることとしております。したがって、その点につきましては、今後、知事部局とも調整しながら決定していくことになろうかと思っております。

基本的には、現在非常勤職員で勤められている方々が、そのまま会計年度任用職員に移行するという状況もございます。このような現状も鑑みながら、勤務時間や勤務条件に変更がなければ年収ベースで比較しまして、同等の額は確保していきながら、適切な移行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

今度の会計年度任用職員についての条例改正では、フルタイムからパートへの移行問題が中心的な争点の一つとなっております。

企業局では、フルタイムからパートへの変更の検討というのがあるのか。まだ分からないのかという点についても御答弁を頂きたいと思っております。

栗田経営企画戦略課長

フルタイムの会計年度任用職員の採用予定についてでございますが、今後検討していく予定でおります。

なお、現在の非常勤職員につきましては、パートタイムの会計年度任用職員に移行する予定でございます。

山田委員

今日の総務委員会でも中心的な議論の一つになると思っておりますので引き続き見ていきたい。

あと1点、資料1の経営計画の取組事項と進捗状況の評価の中で、①自然エネルギー導入の加速で、Aが1項目、Bが2項目になっている中身と、②既存ストックの有効活用と

政策連携による地方創生への貢献でC評価になっていますが、これについての状況をお伺いできたらと思います。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

自然エネルギー導入の加速について御質問がありました。

資料2，項目1の廃止発電所，砂防堰堤^{えん}などを活用した実証モデルの検討・導入でございます。

これについては、評価はAになっておりまして、昨年度、小水力発電流況調査を行いまして、今年度、工事着手に向けて関係者の協議や予算要求を行ったところでございます。

それから、未来^{ひら}を拓く水素エネルギー社会への対応でございまして、これはB評価になっておりまして、水素エネルギーの導入に向けた調査・検討でございまして、関係部局と連携しながら、固定式水素ステーション、燃料電池バス導入に対し支援することといたしておりますが、企業局としまして独自の成果が出なかったためにB評価といたしております。

次の項目ですが、これにつきましてもB評価になっております。市町村・民間等への相談窓口による技術支援に関しては3件の実績がございました。

また、その下の、関係部局と連携し、市町村・民間等向け説明会の実施も毎年1件開催しておりますが、これにつきましても具体的な成果が出なかったということでB評価としております。

古川委員

報告のあった平成30年度「進行管理表」の進捗状況及び評価についての公有林化の支援ですが、6月定例会付託委員会で、森づくりについて力を入れてほしいと話をしたのですが、今回、力を入れて公有林化をやったが、89ヘクタールで、年間100ヘクタールに届かなかったということですが、主な原因はどのようなところにありますか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

企業局森づくり支援事業の件につきまして御質問を頂いております。

現在、企業局におきましては、県営発電所の上流域におけます環境整備、また地域振興に貢献する企業局森づくり支援事業を実施しております。

御指摘のとおり、目標100ヘクタールに対し89ヘクタールにとどまったということで、このあたりは関係町からの申請に基づきまして、関係機関であります農林水産部と連携をしながら審査をした上で取得支援を行っているところでございます。

89ヘクタールにとどまった原因につきましては、その年度の取得単価等によるものや整備に関して今ある路網でありますとか、そういう条件整備がございまして、89ヘクタールにとどまっているというところでございます。

ただ、このA評価、B評価につきましては、おおむね80ヘクタールを超えるとB評価になるところでございまして、前年度が30ヘクタールにとどまっていることや、本来の趣旨であります水源涵養^{かん}のための整備、そのあたりが不十分であったことから8割を超えておりますがC評価にしているところでございます。

古川委員

単価が高かったので予定していた予算の中では、これくらいになったという意味ですか。

もう一つは、路網が整備されていないと買えないことになっているのですか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

単価につきましては、場所によるものでございまして、その前段といたしまして、買取りの申請、町との協議によりまして場所を決めるところでございまして、申請の状況もございまして、89ヘクタールとなっております。

あと、木材の搬出でありますとか、間伐のための作業に前提となります路網が整っていないでも買収できることになっているのですが、買収した後でも、間伐に向けての整備も行えるようになっておりますので、それが絶対条件ということではございません。

古川委員

森林の水源涵養機能^{かん}を整備したい所を買いたい、路網が整っている所を買いたいという意味で受け止めました。

あと、単価については、高すぎると買えない制度になっているのですか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

単価の件につきましては、森づくり支援事業の公有林化取得支援費というのがございまして、購入に要する経費につきましては、森林の購入費が1ヘクタール当たり50万円までは全額補助、1ヘクタール当たり50万円を超える部分は4分の3補助、1ヘクタール当たりの補助の上限は65万円になっておりまして、単価が高ければ買えないわけではございません。

古川委員

単価によって出せる補助率があるので、これを超えると買いにくいということで分かりました。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時54分）